

第3節 豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現（共生・魅力）

1 自然との共生等

(1) 主な目標と現状

【主な目標】

府民が自然環境を通じて心の豊かさ、うるおいを実感でき、自然と共生する社会の実現をめざし、地域住民の参加によるみどり環境（水とみどりのネットワークであるエコロジカルネットワークなど）の創出などを進めます。

【計画策定時の状況】

森林、農空間においては、都市化の進展や開発行為などによる減少・分断化、担い手不足や高齢化による荒廃化が危惧され、大阪湾においても、自然海岸の割合が低く、干潟や藻場が減少しており、平成12年度の府政モニター・アンケートでは約7割の府民が府域の自然環境の状況を「悪い」と感じていると回答していました。

【現状】

生態系の保全のため、ボランティアによる身近な里山の保全活動をはじめ、府民・NPO・企業等の協働により産業廃棄物最終処分場跡地で森づくりを行っていく「共生の森」構想を推進するなど、府民参加による自然環境の保全に取り組んでいます。

(2) 平成18年度に講じた施策

生物多様性の確保

鳥獣保護管理事業

【動物愛護畜産課 内線：2746】

鳥獣の保護管理を通じて、生物の多様性の確保等を図っています。

平成19年3月に府の鳥獣保護事業の基本的な考え方や施策の方向性を示すための第10次鳥獣保護事業計画（計画期間：平成19年度からの5か年）を策定しました。

また、近年深刻化してきているシカ、イノシシによる農林業被害等に対応するため、平成

19年3月に第2期シカ保護管理計画及びイノシシ保護管理計画（いずれも計画期間：平成19年度からの5か年）を策定しました。この計画に従い、適正な個体数管理と被害対策等を講じていきます。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 286）

生物生息ポテンシャルマップによるエコロジカルネットワーク形成手法調査

【食とみどりの総合技術センター

現・環境農林水産総合研究所

072 - 958 - 6551 (267)】

都市部でのエコロジカルネットワークの構築に資するため、平成17年度に地理情報システム（GIS）を用いて作成した「生物生息ポテンシャル地図（自然度マップ）」を活用して現地調査を行い、生物のネットワークを阻害する要因や障害の有無、ネットワークの強化にあたり必要と思われる事象などの調査・分析を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 507）

【エコロジカルネットワーク】種の多様性を維持する上で生息環境の確保が不可欠であることから、各地に分散する生き物にとって重要な生息地を、緑や水路などで結ぶ事で行き来を可能にし、孤立化しないようなネットワーク。

自然環境の保全・回復・創出

企業参加の森づくり推進事業【新規】

【みどり・都市環境室 内線：2753】

地球温暖化防止や生物多様性の確保のため、放置されて荒廃した人工林や竹林を、企業等の参画により整備する「アドプトフォレスト制度」により、日本アイ・ビー・エム(株)、JR西労組と財オイスカが活動を開始しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 314）

図 - 35 企業社員と家族による森づくり活動の様子



花とみどりの街づくりモデル事業【再生】

【みどり・都市環境室 内線：2742】

都市環境の改善や街の魅力アップに貢献するため、民間施設での質の高い緑化プランを公募し、助成しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 368)

図 - 36 森之宮医療大学(大阪市住之江区)の緑化状況



自然再生事業(神於山)

【みどり・都市環境室 内線：2753】

岸和田市神於山において、「神於山保全活用推進協議会」で策定された自然再生全体構想に基づき、拡大した竹林などにより荒廃した里山を再生するため、治山事業の導入や企業、ボランティア団体、地域住民など多様な主体の参画により、竹林の伐採、落葉広葉樹の植栽等を行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 302)

「共生の森」構想の推進

【自然みどり課 内線：2745】

国の都市再生プロジェクト(第3次決定都市環境インフラの再生・緑の創出)で、堺第7-3区において緑の拠点を整備することが位置づけられており、社会実験的な大規模な森、ビオトープ空間等を創出・再生し、自然とのふれあいの場としての活用を図る「共生の森」構想を推進しています。

平成18年度は防風林の基盤整備、府民・企業・NPO等の多様な主体の参加による森づくりを進めました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 300)

図 - 37 平成18年度共生の森植栽イベント



おおさか農空間づくりアクションプランの実践

【農政室 内線：2775】

平成17年3月に策定した「おおさか農空間づくりアクションプラン」に基づき、府民や多様な主体と協働しながら、「資源循環」、「安全・安心」、「地域づくり」、「交流・共生」の4つの重点分野ごとに環境に配慮した事業を実施しています。

「交流・共生」分野では、堺市南区において、自然環境のモニタリング調査に基づき、環境団体・地域住民などと連携したワークショップに取り組み、環境に配慮した農道を整備し、都市

住民との交流促進を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. -)

大阪湾の漁場環境の回復・創造

【水産課 内線：2767】

大阪湾における漁場環境の保全に資するため、魚介類の産卵場、稚仔魚の育成場として機能する増殖場(藻場)の造成を図っています。

平成18年度は、次期増殖場の整備計画策定のための基本設計等を実施しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 326)

魚庭(なにわ)の森づくり活動推進事業

【水産課 内線：2765】

豊かな海を育てるためには、健全な森林から供給される河川水に含まれる栄養分が重要であることから、森・川・海を一体として捉えることが必要です。

そのため、平成13年度から大阪湾を豊かな漁場として育むことを目的として、大阪府漁業協同組合連合会が中心となり、漁業者自らが植樹や間伐等を行う「魚庭(なにわ)の森づくり」活動に取り組んでいます。平成18年度は、4箇所(堺市・岸和田市・貝塚市・泉南市)での活動を支援しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 327)

自然とのふれあいの場の活用

オアシス整備事業

【農政室 内線：2774】

ため池を農業用施設として活かしつつ、都市に“うるおい”と“やすらぎ”を与える、地域の貴重な環境資源として、安全なまちづくり、自然環境の保全、教育・文化の推進等を目的とした総合的な整備を堺市の金岡地区など6箇所で行うとともに、住民参加による快適な水辺環境づくりを行いました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 317)

図 - 38 ため池オアシス(森池護岸)



いきいき水路整備事業

【農政室 内線：2774】

農業用水路の改修により、雨水の安全な排水などの防災対策を実施するとともに、親水護岸や遊歩道の整備など、水と緑豊かな水辺環境をつくるため、長瀬川地区など6箇所水路を改修するとともに、親水護岸や水生植物帯などを設け、農業者と地域住民の協働による水辺環境づくりを推進しました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No. 316)

図 - 39 小学生による植栽の様子(その1)



図 - 40 小学生による植栽の様子（その2）



図 - 41 長瀬川



ふれあい漁港の整備

【水産課 内線：2767】

漁業活動の拠点としての機能だけでなく、府民も容易に近づき楽しむことのできるよう、多目的広場や親水護岸を備えた「ふれあい漁港」の整備を、岬町の深日漁港及び小島漁港で進めました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 346）

図 - 42 深日漁港における整備状況（干潟部）



（4）潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用
大阪府広域緑地計画の改定【新規】

【総合計画課 内線：3965】

都市の「みどり」に対する府民ニーズの高まりや、景観緑三法の制定、大阪府自然環境保全条例の改正等の趣旨を踏まえ、大阪のみどりの将来像実現に向けて、緑・オープンスペースの新たな確保方策等を盛り込むため、次の事項等について検討しました。

官・民が一体となった新しいみどりづくりの方針

官が形成するみどりの拠点や軸の形成手法

民有地緑化の誘導手法

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 384）

【景観緑三法】

「景観法」、「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」、「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の三つの法律の総称

堺第2区親水緑地整備事業

【港湾局 内線：2976】

堺第2区において、海辺の立地特性を活かしつつ、大規模な工場用地の土地利用転換などによる新しい都市拠点を形成するため、都市再生特別措置法に基づき、民間事業者による商業アミューズメント事業が進められています。

府民がより海を身近に感じる海辺空間を創造するため、この商業アミューズメント施設に併せて、既設護岸や静穏海域を活用した親水緑地を整備しており、平成18年度は快適な空間を提供できるように、民間事業者、地元市と協力して維持管理を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 No. 233）

「水の都大阪」の再生に向けた河川環境整備

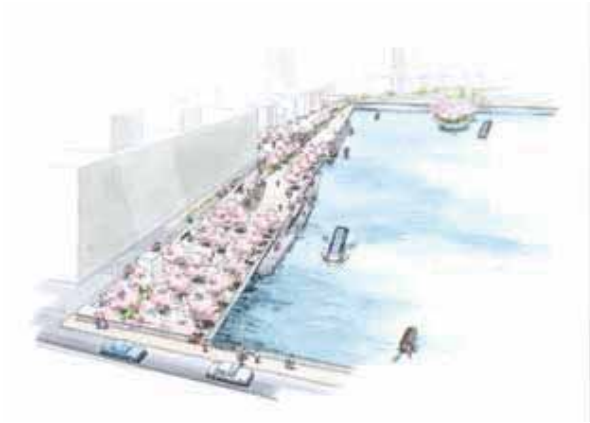
【河川室 内線：2952】

「水の都大阪再生構想」に基づき、親水護岸や遊歩道整備、船着場など、背後地のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行っています。平成18年度は、大川や安治川で

親水護岸や遊歩道、船着場などの整備を進めました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 No.382)

図 - 43 八軒家浜整備イメージ図



【水の都大阪再生構想】

平成13年に「水の都大阪の再生」が、国の都市再生プロジェクト(第3次決定都市環境インフラの再生・水循環系の再生)に選定されたのを受けて、平成15年3月に公民協働して取り組む指針として策定